

(様式第2号)

平成29年度第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）

会議要旨

|       |  |
|-------|--|
| 日時    | 平成29年10月16日（月）午後1時～午後2時20分   |
| 場所    | 芦屋市消防庁舎3階多目的ホール  |
| 出席者   | 委員長 豊田 孝二<br>副委員長 澤幡 敬直<br>委員 藤川 千代<br>委員 倉本 宜史<br>委員 大下 和徹<br>市出席者 稗田企画部長<br>島津政策推進課主幹（施設政策担当課長）<br>濱口政策推進課係長<br>岡本政策推進課課員<br>西村政策推進課課員<br>事務局 北川市民生活部長<br>米村環境課長<br>富松環境課霊園・火葬場係長<br>石橋環境課霊園・火葬場主査 |
| 事務局   | 市民生活部環境課   |
| 会議の公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開<br>会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。<br>〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕<br><非公開・一部公開とした場合の理由><br>面接審査及び法人情報が含まれるため |
| 傍聴者数  | 人（一部公開の場合に記入すること。）   |

1 会議次第

- (1)開会
- (2)会議運営に関する確認等
- (3)議題
  - 1)面接審査について（確認）
  - 2)面接審査
  - 3)本採点及び候補者の決定
- (4)閉会

2 提出資料

- 次第
- 資料1 審査要領
  - 資料2 選定基準

3 審議経過

(1) 開会

（事務局・米村） ただ今より第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）を開催します。進行につきましては、豊田委員長様にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## (2) 会議運営に関する確認等

(豊田委員長) お手元のレジюмеに従って進めたいと思います。まず資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局・米村) 配布資料の確認

(豊田委員長) 委員会の成立について報告をお願いします。

(事務局・米村) 委員定数5名中5名が出席していますので、本委員会は成立しています。

(豊田委員長) 本委員会の公開・非公開について事務局からお願いします。

(事務局・米村) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっています。

本日は、採点方法等の詳細に係る審議及び固有の法人情報が含まれるため、非公開とすることにしたいと思います。

(豊田委員長) 事務局からの説明について、質問・意見があればお願いします。

(豊田委員長) 特に無いようですので、本日の会議は非公開と決定いたします。次に議事録の取扱いについて、事務局からお願いします。

(事務局・米村) 議事録の公開については、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表したいと思います。

(豊田委員長) 事務局から説明がありましたが、何か質問・意見はありますか。

(豊田委員長) 特に無いようですので、議事録については一部公開とさせていただきたいと思います。

## (3) 議題

(豊田委員長) 議題の(1)面接審査について事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) まず(1)の面接審査について確認させていただきます。

面接審査は、提案説明が15分間と質疑応答となります。開始と同時に計測を始め、残り1分の時に合図の鈴を1回鳴らし、終了時に2回鳴らして終了とします。提案説明後に引き続き質疑応答に移りますが、進行は委員長の方でお願いしたいと思います。

つぎに「審査要領」をご覧ください。「4 採点の方法」に記載していますように、選定・評価委員5人の審査点数の合計によるものとします。

候補者選定の要件としては、選定基準の「1 管理運営に当たっての基本方針、2 管理体制、3 聖苑の維持管理、4 聖苑の管理運営、5 管理運営経費、6 環境への配慮、7 その他」の審査項目ごとに100分の50以上かつ採点合計が総配点の100分の70以上を満たすことを条件とし、これを下回った場合は選定しないものとします。

今回は応募法人が1社しかありませんので次点候補の選出はありませんが、その選出の際の基準点も同様に審査項目ごとに100分の50以上かつ採点合計が総配点の100分の70以上を満たすことが条件となります。従いまして前回までお示ししていました要領に記載のありました基準点のあとの(140点)という標記を削除していただきますことをご報告いたします。

審査は「選定基準」に基づき審査を行うものとします。採点は合格点の目安を7点とし、1点から10点までの1点刻みでお願いします。

(豊田委員長) 説明は終わりました。ご質問等ございませんか。

----- な し -----

(豊田委員長) 次に(2)面接審査及び(3)採点及び候補者の決定について事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) 本日の面接審査は1社でございます。面接審査が終わりましたら、配布しております「採点表」に記載いただき、事務局へご提出いただきます。その後、集計を行い、最終的なご確認をいただきたいと思っております。すべてが確定した最後にご署名をいただきたいと思っております。

(豊田委員長) 説明は終わりました。ご質問等ございませんか。

----- な し -----

(豊田委員長) それでは面接審査に入ります。太陽築炉工業様をお願いします。

----- 太陽築炉工業様入室 -----

(豊田委員長) それでは提案説明をお願いします。

----- 太陽築炉工業様提案説明(15分) -----

(豊田委員長) 提案説明は終わりました。質疑応答は簡潔にお願いします。

ご回答を議事録の中で公開にするか、非公開にするかは回答内容によって事務局で判断いたしますが、非公開を希望される場合は、太陽築炉工業様におかれましては回答の前にその旨を申し出てください。

それでは委員の皆さん、ご質問をお願いします。

----- 質疑・応答 -----

(豊田委員長) 面接審査は終了します。

----- 太陽築炉工業様退室 -----

(豊田委員長) 面接審査は終了しましたので、採点に入ります。お手元の採点表にご記載いただき、事務局へご提出ください。

(事務局・米村) 採点について各委員様ご確認ください。

----- 各委員 採点集計表を基に協議 -----

----- 各委員 候補者選定報告書を確認 -----

(豊田委員長) 採点の結果太陽築炉工業㈱の得点は、798点です。また、審査項目ごとに100分の50以上かつ採点合計が総配点の100分の70以上を満たしていますので、本委員会としては、指定管理者候補に太陽築炉工業㈱を選定いたします。

----- 委員ご署名 -----

(豊田委員長) 事務局から最後に何かありますか？

(事務局・米村) とくにございません。

**(4) 閉会**

(豊田委員長) 以上をもちまして、芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）を閉会いたします。委員の皆様お疲れ様でした。